

## 仕様書の内容等に対する質問及び回答

業務名：みどりのボランティア活動促進計画予備調査業務

質 問	回 答
<p>1 一部業務を外注することは可能か。</p> <p>2 可能とする場合の制約条件はあるか。</p>	<p>役務契約約款（役務-第 6 号様式）の第 5 条（再委託の禁止）のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">（回答日 令和 4 年 7 月 27 日）</p>
<p>1 当調査は過去に実施実績はあるか。あれば、過去の仕様書、落札事業者名および金額を教えてください。</p> <p>2 先の 1 に関連して、過去の実績があれば、前回使用した封筒、調査記入用紙、依頼文、報告書の開示、ファイルを支給して欲しい。</p> <p>3 過去の調査実績がない場合、今回支給される発送・返信封筒の仕様（サイズ・重さ）を教えてください。</p> <p>4 発送方法は日本郵便か。</p> <p>5 調査対象先の宛先情報（908 件）の支給方法は、データ（Excel 等）とラベルか。</p> <p>6 8～9月の発送費は市の負担とあるが、落札者が立て替える必要はあるか。あれば、発送月に請求書を発行することは可能か。</p> <p>7 再委託禁止とあるが、主たる業務（企画、運営、管理）等以外の印刷、発送代行は申請により承認を得られるか。また、再委託先の本社所在地に制限はあるか。</p>	<p>当部での実績はありません。</p> <p>発送用封筒（角形 2 号）に返信用封筒（長形 3 号）とアンケート用紙を入れ、計 50 g 以内を想定しております。</p> <p>日本郵便を想定しております。</p> <p>データのみを提供を想定しております。</p> <p>仕様書のとおり、発送費は受託者負担となります。なお、返送費は本市の負担（料金後納）となりますので、一時的な立て替えは不要です。</p> <p>書面による協議で決めることとなりますが、印刷や発送など受託者が再委託せざるを得ない事由が生じた場合、再委託を認めます。また、再委託先の本社所在地に制限はありません。</p> <p style="text-align: right;">（回答日 令和 4 年 7 月 28 日）</p>

※ 質問内容は、趣旨を損なわない範囲で修正・要約することがあります。